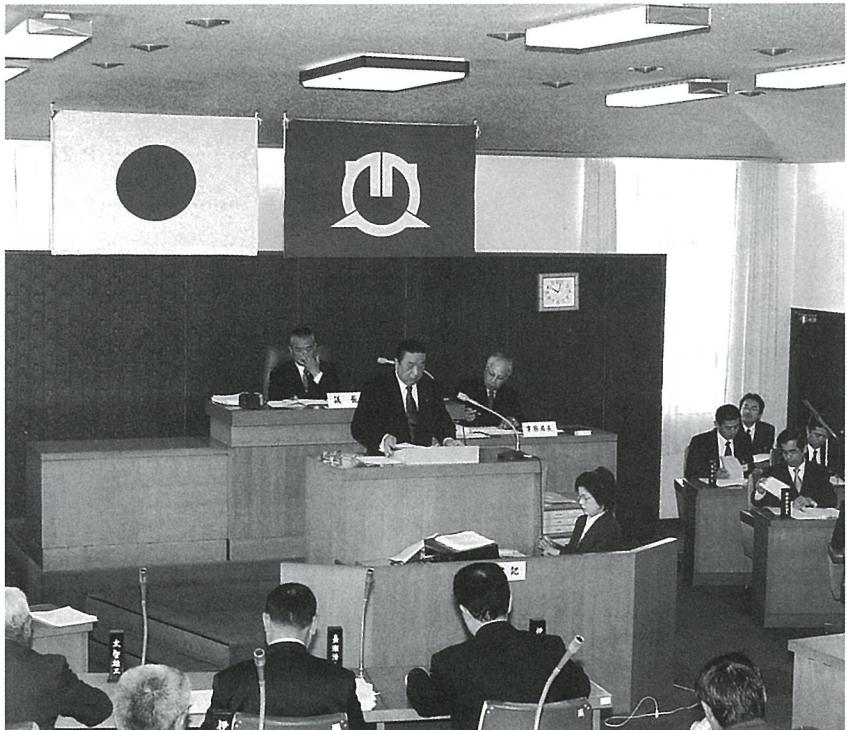


3月定例町議会



3月6日から28日までの23日間を会期として、3月定例町議会が開催されました。今議会では、介護保険条例の一部改正や新年度予算など16議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されたほか、議員発議案として政府に「平和の意見書」の提出を求める陳情について、採択されました。

★議 宗

▼横芝町介護保険条例の一部を改正する条例の制定
介護保険事業計画の見直しに伴い、介護給付費の増加が見込まれるため介護保険料の増額改定を行った。

▼横芝町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

健康保険法等の改正に伴い、4月1日から3歳以上70歳未満の退職被保険者について、一部負担金の割合が改正されるため、所要の改正を行つた。

▼横芝町手数料徴収条例の制定

一部を改正する条例の制定
「鳥獣保護及狩猟二閑ス

介護保険条例の一部改正や平成15年度予算などが可決

(新島本郷) 及び伊藤日吉氏(小堤)を引き続き同委員として選任することに同意した。

▼平成14年度横芝町一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額から1億435万3千円を減額し、総額52億9516万7千円とした。

歳入では、地方交付税、

前年度繰越金を増額する一方、町税、地方交付税、自動車取得税交付金、国・県支出金、財政調整交付金繰入金及び事業費の確定に伴う町債等を減額した。また

歳出では総合事務組合負担金、老人保健特別会計繰出金、町道改良工事に伴う道路用地購入費等を増額する

一方、情報通信施設整備工

施設入所措置費、フタバ保育園委託料、広域農道事業費負担金、横芝中学校用地取得に係る土地改良区農地転用決裁金の減額等、年度末を迎える各費目について所要の更正を行つた。

3月17日をもつて任期満了となつた固定資産評価審査委員会委員の川島五郎氏

の選任について所要の更正を行つた。